

事業計画書

自 平成 29 年 4 月 1 日
至 平成 30 年 3 月 31 日

1 基本方針

歴史上多くの被害地震に見舞われてきた我が国においては、地震予知に関する科学技術を発展させ、地震災害の軽減を図ることが社会的に強く要請されている。平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震は、大きな津波を伴い未曾有の被害をもたらし、いまだ被災地域は復興の途上にある。また、2 度にわたる震度 7 の激しい揺れに襲われた平成 28 年 4 月の熊本地震や同年 10 月に発生した鳥取県中部地震は記憶に新しい。他方、首都圏直下や南海トラフなどにおいては地震発生の切迫性も言われている。このような中、当振興会が進める地震の予知及び防災の研究は、これまで以上に社会の期待に応えていかねばならない。このことを踏まえ、平成 29 年度においては、地震の予知及び防災に関する研究、研究の助成、知識の普及啓発の促進等を積極的に進め、事業の充実を図る。また、今後の震災被害の軽減に対応した国の地震調査研究の円滑な活動に資するための業務、地震・火山観測網整備及び維持管理の業務、東濃地震科学研究所の調査研究業務、地震防災に関する学術的・技術的諸課題について総合評価を行う地震防災評価業務等のより一層の推進を図る。

(1) 調査研究

地震の予知及び防災に関する基礎研究及び具体的課題の総合的な調査研究の一層の推進を図ることとし、自主調査研究、受託調査研究及び補助金による調査研究に努める。

また、調査研究を行うに当たっては、当財団の研究委員会活動の充実を図り、各分野の学識経験者の協力を得るとともに、広く関係機関との交流を進める。

(2) 研究の助成

地震の予知及び防災に関する調査研究、緊急観測、国際交流等に対する助成に努める。

(3) 普及啓発

地震の予知及び防災に関する情報、資料の収集、整理及び印刷物の制作等の普及啓発を進めるとともに地震防災に関する講演会等に協力し、国民一般の地震防災に対する知識を高め、その理解を深めるための普及啓発の促進に努める。

(4) 体制整備

以上の業務を行うため、関係者の協力等を得ながら体制整備を積極的に努める。

2 事業計画

(1) 調査研究

①地震防災調査研究部

企業等から地震の予知及び防災に関する調査研究を受託する。また、調査研究を進めるにあたっては、学識経験者並びに当振興会で組織する委員会の活用を図る。

また、成果の活用として地方公共団体等が実施する地震防災に関する調査研究に対する技術支援を行う。

②地震調査研究センター

国等から地震調査研究推進本部の活動支援に関する業務等を受託する。

③東濃地震科学研究所

国の補助金により、深地層研究施設を活用した東濃地域における地震・地殻変動等に関する研究及び東濃地域に資する地震防災の研究を行う。また、調査研究活動の充実強化を図るため、設備の整備を進める。

④つくば観測技術センター

国立研究開発法人等から地震・津波・火山観測網の整備、運用及び維持管理、観測データの検測に関する業務を受託する。

(2) 研究の助成

地震の予知及び防災に関する研究の助成、地震発生時の緊急観測資金の助成、研究者の国際交流等に対する助成を行う。

(3) 普及啓発

①地震の予知及び防災に関する情報、資料の収集、整理、蓄積を図り、必要に応じ提供する。

②地震の予知及び防災に関する研究会の開催、講演会等への協力を通じ、科学技術知識の普及に努める。

③地震の予知及び防災に関する学術振興並びに普及啓発のため、「地震ジャーナル」の制作等を行うとともに、ウェブサイトの充実を図る。

(4) 体制整備

各組織において、外部の研究者との連携を含んだ人的体制を一層充実させ、競争力、技術力及び企画提案力を強化する体制整備を進める